

インフルエンザ予防接種費用の助成について

インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるよう、次のとおりインフルエンザ予防接種費用を助成します。早めの接種をお勧めします。

■助成対象者 (対象者によって助成の期間が異なりますのでご注意ください)

◎満65歳以上の人:無料(全額公費負担)※ただし、豊前・築上管内の協力医療機関で接種した場合

助成期間:平成26年10月1日から12月末日

- ①満60歳から65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいがある人(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウィルスにより日常生活がほとんど不可能な障がいのある人も対象となります。
- 申請は不要ですが、県外の医療機関で接種する場合や①に該当する場合は、必ず事前に子ども未来課にご連絡ください。
- 接種時は保険証を持参してください。



◎満1歳から中学3年生相当までの子ども:1回につき上限3,000円を2回まで

助成期間:平成26年10月1日から平成27年1月31日



◎満16歳から満65歳未満で町民税非課税世帯の人(生活保護世帯を含む):1回接種／上限3,000円

助成期間:平成26年10月1日から平成27年1月31日

- 一旦全額費用負担した後に、助成金交付申請の手続きが必要です。(注)参照
 - 接種時は保険証・助成金交付申請書を持参してください。(町内医療機関には助成金交付申請書を準備しています)
- (注)助成金の交付申請は、予防接種を受ける前に、子ども未来課・たいへいの里・唐原コミュニティセンター・西吉富コミュニティセンターのいずれかで助成金交付申請書を取得し、医療機関で所定欄に接種証明を受けて町に申請の手続きをしてください。
- ※接種後、申請書の提出は子ども未来課です。なお、受付期限は2月末日迄です。

●申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線224)

献血のお知らせ

献血は身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

月 日	場 所	時 間
11月12日(水)	上毛町役場	10:00~12:30
	たいへいの里	14:00~15:30

※献血手帳、献血カードをお持ちの方は当日ご持参ください。

●問い合わせ先
子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線221)

「やけど虫」にご注意を

上毛町において、やけど虫(アオバアリガタハネカクシ)を見たという情報が寄せられました。

やけど虫は、アリのような形をした体長6~7mmの小さな虫で、頭部・後胸は黒色、前胸・中胸はオレンジ色で、尾の2節は黒色をしています。

やけど虫の体液に触れると数時間後にやけどのような炎症を起こすため、皮膚に止まった時は手で叩いたりせずそっと払いのけるなどして、体液が皮膚に触れないように注意してください。



体液が皮膚に触れたときは放置せず、水洗いした後速やかに医療機関(皮膚科)で受診してください。

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

不動産鑑定士による「不動産の無料相談会」のご案内

- 主 催 公益社団法人 福岡県不動産鑑定士協会
- 内 容 土地の価格、賃貸借など、不動産に関することなら何でも相談に応じます。
- 日 時 10月16日(木) 13:00~16:00
(相談時間は、1人につき30分です)
- 場 所 げんきの杜 相談室
- 申込方法 当日の受付は、15時30分までです。
事前の予約も受け付けますので、希望する場合は、税務課までお電話ください。
- 申し込み・問い合わせ先
税務課 TEL 72-3111(内線135)

PCBを含む機器が残っていませんか

工場、店舗などにある古い電気機器(昭和47年ごろまでに製造されたトランジistor、コンデンサ、業務用蛍光灯の安定器など)には、環境と人体に極めて有害な高濃度PCBが含まれている可能性がありますので、念のため確認してください。

所有する機器にPCBが含まれていることが判った場合は、速やかに下記に連絡してください。

●問い合わせ先
京築保健福祉環境事務所 環境課 環境指導係
TEL 0930-23-2380
県庁ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/c03/pcbnokakunin.html>

人権啓発講演会のお知らせ

学力格差が叫ばれているなか、家庭・学校・地域での子どもたちと周囲の「つながり格差」が学力に大きく影響していることを、学力と子どもたちを取り巻く環境との関係から検証します。

人間関係のありようが子どもたちの学力形成に作用する「つながり」という視点から、学力問題についてお話ししていただきます。

入場料は無料です。多くの方の参加をお待ちしています。



■日 時 11月13日(木) 開会18:00(受付17:30)

■場 所 豊前市総合福祉センター 2F視聴覚室

■内 容 講師 志水 宏吉 先生
(大阪大学大学院 人間科学研究科 教授)

演題 「つながりの力で学力を育てる」

■主 催 豊前・築上地区進路保障推進協議会

■問い合わせ先
築上町教育委員会 TEL 0930-52-0001

講演会のお知らせ

「生きている 生きてゆく 東日本大震災・ふくしまからのメッセージ」

家族の形態や、地域社会の変化によって、家庭や地域が子どもたちの教育に果たす力が薄れ、学校が担う役割が大きくなっていますが、家庭に求められる教育、地域に求められる教育の充実が大切です。

震災後の福島県における地域社会再生の具体的な取組み事例をとおして、家庭や地域の教育力を再生する新しい地域づくりのために、地域住民がどのように関わっていくのか、また、子どもたちを地域全体で育てるために、地域住民が果たす役割などについて考えます。

■主 催 福岡県社会教育委員連絡協議会
福岡県教育委員会

■日 時 11月18日(火) 14:00~16:00

■会 場 豊前市立多目的文化交流センター 1階小ホール
豊前市大字八屋1776-2 TEL 53-9535

■演 題 「あの時避難所は…おだがいさまが支えた169日間」
～ビッグパラレットふくしま避難所が教えてくれたこと～

■講 師 福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター
特任准教授 天野和彦 氏

■参加費 無料

■締め切り 10月31日(金)

●申し込み・問い合わせ先
教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線172)

ダメ! 不法投棄!!

「きれいな町に住みたい」、それはみんなの願いです。

しかし、わずか一握りの心ない人たちの「不法投棄」という行為によって、多くの人が迷惑している現実があります。

不法投棄は、違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。

不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。



※引越しごみと思われる不法投棄

●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)
豊前警察署 生活安全課 防犯係 TEL 82-0110

平成27年度「児童福祉週間」標語の募集について

- 募集期間 10月20日(月)まで
 - 募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
 - 主催者 厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、一般財団法人こども未来財団
- 毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～5月11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っていますが、平成27年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細については、一般財団法人こども未来財団のホームページ(<http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/>)へ、お問い合わせください。
- 問い合わせ先 一般財団法人こども未来財団事業部 標語募集係 TEL 03-5510-1833